

日光市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 生活道路網の整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 生活道路網の整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 市道春日町～東町線美装化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 市道春日町～東町線美装化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 都市計画道路3・6・6下 今市千本木線のバリアフリー整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 都市計画道路3・6・6下 今市千本木線のバリアフリー整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 都市計画道路3・5・7今市宇都宮線(国道119号)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 都市計画道路3・5・7今市宇都宮線(国道119号)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 (仮)防災広場整備事業 ○内容 防災機能を有した公園を整備する。 事業区域 650㎡ ○実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において、災害時の避難所として防災機能を有した公園を整備することにより、地区の安全性を高める。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H25～27		○事業名 (仮)防災広場整備事業 ○内容 防災機能を有した公園を整備する。 事業区域 650㎡ ○実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において、災害時の避難所として防災機能を有した公園を整備することにより、地区の安全性を高める。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H24～27	

変更後					変更前				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 今の辻整備事業 ○内容 中心市街地の中心商店街のゲートにあたる箇所における、ランドマーク的空間（追分地蔵と一体的なポケットパーク）の整備を行う。 事業区域 A=154.26㎡ ○実施時期 H25～ <u>27</u>	日光市	中心市街地の骨格・自動車交通の結節軸である国道119号沿道の中心商店街のランドマーク的な拠点整備として、南西側の市縁広場に対し、北東側の拠点として歴史資源である追分地蔵と一体となったポケットパーク整備を行う。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H25～ <u>27</u>		○事業名 今の辻整備事業 ○内容 中心市街地の中心商店街のゲートにあたる箇所における、ランドマーク的空間（追分地蔵と一体的なポケットパーク）の整備を行う。 事業区域 A=154.26㎡ ○実施時期 H25～ <u>26</u>	日光市	中心市街地の骨格・自動車交通の結節軸である国道119号沿道の中心商店街のランドマーク的な拠点整備として、南西側の市縁広場に対し、北東側の拠点として歴史資源である追分地蔵と一体となったポケットパーク整備を行う。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H25～ <u>26</u>	
○事業名 東武下今市駅前広場の整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 東武下今市駅前広場の整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 (仮)まちなか広場整備事業 ○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 <u>660㎡</u> 実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において、イベント等開催のための多目的広場を整備することにより、地区内の交流を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H24～27		○事業名 (仮)まちなか広場整備事業 ○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 <u>760㎡</u> 実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において、イベント等開催のための多目的広場を整備することにより、地区内の交流を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H24～27	
○事業名 駐車場整備事業 ○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 <u>1,700㎡</u> 実施時期 H23～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H23～27		○事業名 駐車場整備事業 ○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 <u>2,262㎡</u> 実施時期 H23～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H23～27	
○事業名 自転車駐車場整備事業 ○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 <u>593㎡</u> 実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H25</u> ～27		○事業名 自転車駐車場整備事業 ○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 <u>800㎡</u> 実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H24</u> ～27	

変更後					変更前				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 小倉町周辺整備・多目的 広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・多目的 広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 小倉町周辺整備・東裏堀 用水整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・東裏堀 用水整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 観光案内板・サイン整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 観光案内板・サイン整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 小倉町周辺整備・公衆ト イレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・公衆ト イレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 東武下今市駅前公衆ト イレ整備事業 ○内容 公衆トイレの整備をする。 事業区域 <u>29㎡</u> ○実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内の交通結 節点である東武下今市駅におい て、まちなかの来街者への利便 性やもてなし性を高める。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・ 生活環境の享受と商業の活性 化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 社会資本整備総 合交付金（都市 再生整備計画事 業（日光市 中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H26～27</u>		○事業名 東武下今市駅前公衆ト イレ整備事業 ○内容 公衆トイレの整備をする。 事業区域 <u>40㎡</u> ○実施時期 H24～27	日光市	駅間東武下今市地区内の交通結 節点である東武下今市駅におい て、まちなかの来街者への利便 性やもてなし性を高める。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・ 生活環境の享受と商業の活性 化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 社会資本整備総 合交付金（都市 再生整備計画事 業（日光市 中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H24～27</u>	
○事業名 小倉町周辺整備・多目的 ホール整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・多目的 ホール整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 小倉町周辺整備・観光情 報館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・観光情 報館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

変更後					変更前				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 東武下今市駅前広場整備関連・観光情報コーナー整備事業 ○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 <u>27㎡</u> ○実施時期 H23～27	日光市	中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備に併せ、公共施設や駅舎が一体となった新たな複合施設として、交流・観光の拠点を整備。その拠点の観光コーナーは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H27</u>		○事業名 東武下今市駅前広場整備関連・観光情報コーナー整備事業 ○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 <u>32㎡</u> ○実施時期 H23～27	日光市	中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備に併せ、公共施設や駅舎が一体となった新たな複合施設として、交流・観光の拠点を整備。その拠点の観光コーナーは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 <u>H25～27</u>	
○事業名 小倉町周辺整備・屋台展示施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・屋台展示施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 小倉町周辺整備・船村徹記念館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 小倉町周辺整備・船村徹記念館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 小倉町周辺整備・ (仮) 日本のこころのうたミュージアム整備事業 ○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 船村徹記念館内に併設 783㎡ ○実施時期 H23～26	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の (仮) 日本のこころのうたミュージアムは、日本人の心に残る歌を全国に発信する場とし、新たなコミュニティの創出を図る。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H24～26		○事業名 小倉町周辺整備・ (仮) 日本のこころのうたミュージアム整備事業 ○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 船村徹記念館内に併設 783㎡ ○実施時期 H23～26	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の (仮) 日本のこころのうたミュージアムは、日本人の心に残る歌を全国に発信する場とし、新たなコミュニティの創出を図る。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区）） ○実施時期 H24～26	
○事業名 日光杉並木街道の保護と活用 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 日光杉並木街道の保護と活用 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

変更後					変更前				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 日光コミュニティサイクル拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 日光コミュニティサイクル拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 都市計画道路 3・4・20 平町東町線(主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線(一般県道下今市停車場線)沿道整備街路事業 ○内容 都市計画道路 3・4・20 平町東町線(主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線(一般県道下今市停車場線)沿道整備を行う。 整備延長 400m ○実施時期 H25～	日光市	東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅整備に併せ、道路区域内の残留権利者の意向に応じた沿道整備を行い、賑わいのある商店街の創出を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H25		○事業名 都市計画道路 3・4・20 平町東町線(主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線(一般県道下今市停車場線)沿道整備街路事業 ○内容 都市計画道路 3・4・20 平町東町線(主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線(一般県道下今市停車場線)沿道整備を行う。 整備延長 400m ○実施時期 H25～27	日光市	東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅整備に併せ、道路区域内の残留権利者の意向に応じた沿道整備を行い、賑わいのある商店街の創出を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H25～27	
○事業名 日光杉並木街道クリーン活動 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 日光杉並木街道クリーン活動 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 まちなか広場整備ワークショップの開催 ○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 660㎡ ○実施時期 H24～26	日光市 東武下今市駅前ふれあい広場検討委員会	広場の活用方法等も含めて、地区住民等によるワークショップを開催し、イベント活用や通常の管理を想定した整備内容の検討を行い、地区にとって真に必要な整備を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H24～25		○事業名 まちなか広場整備ワークショップの開催 ○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 760㎡ ○実施時期 H24～26	日光市 東武下今市駅前ふれあい広場検討委員会	広場の活用方法等も含めて、地区住民等によるワークショップを開催し、イベント活用や通常の管理を想定した整備内容の検討を行い、地区にとって真に必要な整備を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区)) ○実施時期 H24～25	
○事業名 散策ルートマップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 散策ルートマップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名 JR通りイルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名 JR通りイルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

変更後					変更前				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 小倉町周辺整備事業（暮らし・にぎわい再生事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名 小倉町周辺整備事業（暮らし・にぎわい再生事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（４）に移設					○事業名 公共下水道事業 ○内容 中心市街地内の公共下水道の整備。 ○実施時期 <u>H23～27</u>	日光市	中心市街地内の生活道路整備の中で新設道路内に公共下水道を整備することにより安全安心を確保する。 これは、目標２「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（下水道事業）</u> ○実施時期 <u>H23～27</u>	
(2) ②略 (3) 略 (4) 国の支援がないその他の事業					(2) ②略 (3) 略 (4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 日光街道杉並木（国道119号）における車両規制と歩行空間の改善の社会実験 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名 日光街道杉並木（国道119号）における車両規制と歩行空間の改善の社会実験 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 街並み形成ガイドライン普及啓発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名 街並み形成ガイドライン普及啓発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 公共下水道事業 ○内容 中心市街地内の公共下水道の整備。 ○実施時期 <u>H23～</u>	日光市	中心市街地内の生活道路整備の中で新設道路内に公共下水道を整備することにより安全安心を確保する。 これは、目標２「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。			（２）①からの移設				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 略					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 略				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境向上のための事業等に関する事項 略					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境向上のための事業等に関する事項 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 略					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 略				

変 更 後	変 更 前																				
<p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1]略 [2]中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 日光市中心市街地活性化協議会の設置 日光商工会議所と株式会社オアシス今市が中心となり、平成19年12月21日に日光市中心市街地活性化協議会を設立した。 本協議会は、法の趣旨に則り、民間事業者、商業者、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、事務局は日光商工会議所が担う。</p> <p>■日光市中心市街地活性化協議会の構成と活動状況 構成 協議会（15名）、幹事会（36名）、部会（3部会） 日光市中心市街地活性化協議会委員名簿 ※図表（略） 日光市中心市街地活性化協議会幹事会委員名簿 ※図表（略）</p> <p>■活動経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催日</th> <th style="text-align: center;">会議名・議題等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H19.12.21</td> <td>日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>H27.5.12</u></td> <td>第14回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第30回幹事会 ・基本計画の定期フォローアップ報告について ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画事業の進捗状況について</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>H28.1.15</u></td> <td>基本計画変更（第7回変更）についての意見照会 ・基本計画変更登録内容について、文書での意見照会</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会議名・議題等	H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市	(略)	(略)	<u>H27.5.12</u>	第14回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第30回幹事会 ・基本計画の定期フォローアップ報告について ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画事業の進捗状況について	<u>H28.1.15</u>	基本計画変更（第7回変更）についての意見照会 ・基本計画変更登録内容について、文書での意見照会	<p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1]略 [2]中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 日光市中心市街地活性化協議会の設置 日光商工会議所と株式会社オアシス今市が中心となり、平成19年12月21日に日光市中心市街地活性化協議会を設立した。 本協議会は、法の趣旨に則り、民間事業者、商業者、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、事務局は日光商工会議所が担う。</p> <p>■日光市中心市街地活性化協議会の構成と活動状況 構成 協議会（15名）、幹事会（36名）、部会（3部会） 日光市中心市街地活性化協議会委員名簿 ※図表（略） 日光市中心市街地活性化協議会幹事会委員名簿 ※図表（略）</p> <p>■活動経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催日</th> <th style="text-align: center;">会議名・議題等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H19.12.21</td> <td>日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新規追加</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新規追加</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会議名・議題等	H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市	(略)	(略)		新規追加		新規追加
開催日	会議名・議題等																				
H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市																				
(略)	(略)																				
<u>H27.5.12</u>	第14回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第30回幹事会 ・基本計画の定期フォローアップ報告について ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画事業の進捗状況について																				
<u>H28.1.15</u>	基本計画変更（第7回変更）についての意見照会 ・基本計画変更登録内容について、文書での意見照会																				
開催日	会議名・議題等																				
H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者：日光商工会議所、(株)オアシス今市																				
(略)	(略)																				
	新規追加																				
	新規追加																				